

下級裁判所裁判官指名諮問委員会札幌地域委員会（第60回）議事概要

令和2年3月10日実施（札幌地域委員会庶務）

1 日時 3月10日午前10時00分（午前10時15分閉会）

2 場所 札幌高等裁判所本館5階大会議室

3 出席者

（委員長） 本多 知成（札幌地方裁判所長）

（委員） 池田 清治（北海道大学大学院法学研究科教授）

神谷奈保子（札幌医科大学客員教授）

小寺 正史（弁護士（札幌弁護士会））

林 秀行（札幌地方検察庁検事正）

（庶務） 樽本札幌高裁総務課長

籾本札幌高裁総務課課長補佐

（説明者） 井戸札幌高裁事務局長

4 議題

協議

令和2年10月から令和3年1月までの間の再任（判事任命）候補者に関する
情報収集の在り方について

5 議事

（1）協議

ア 指名諮問委員会から当地域委員会に対し，令和2年10月から令和3年1月までの間の再任（判事任命）候補者について，指名候補者の名簿等が送付されるとともに，情報収集依頼があり，当地域委員会庶務から，送付のあった指名候補者の名簿等が提示され，情報収集に関する指名諮問委員会からの指示内容が報告された。

イ 当地域委員会に関する再任（判事任命）候補者についての情報収集については，指名候補者が所属する裁判所（出向から復帰予定の指名候補者については，出向直前に所属していた裁判所）に対応する検察庁及び弁護士

会の長宛てに、審議資料として示された周知依頼書面（審議資料1から4まで）を送付して、情報の提供を依頼することとされた。

ウ 情報提供があった場合、各委員は、庶務から連絡を受け、随時、閲覧することとなった。

エ 提供された情報に関する補充調査の必要性の有無、調査方法及び委員会招集の要否については、委員長と委員長代理が協議して決めること、また、提供された情報を閲覧した委員からの要請がある場合には、委員会を招集することが確認された。

(2) 次回開催予定

第61回の札幌地域委員会は、追って調整することとされた（令和2年5月下旬から6月上旬までに開催予定）。

以 上